

令和7年度 各部経営方針

区経営方針（次頁のとおり）

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 政策経営部 | 12 都市整備部 |
| 2 総務部 | 13 まちづくり推進室 |
| 3 危機管理部 | 14 土木部 |
| 4 区民文化部 | 15 かわまちづくり担当部 |
| 5 産業経済部 | 16 会計管理室 |
| 6 健康生きがい部 | 17 教育委員会事務局 |
| 7 保健所 | 18 地域教育力担当部 |
| 8 福祉部 | 19 選挙管理委員会事務局 |
| 9 子ども家庭部 | 20 監査委員事務局 |
| 10 子ども家庭総合支援センター | 21 区議会事務局 |
| 11 資源環境部 | |

区 経 営 方 針

- 重点戦略のバージョンアップに向け、SDGs戦略では「啓発から実践へ」、DX戦略では「デジタル化を変革へ」、ブランド戦略では「魅力を愛着と誇りへ」を基本に、「未来を担う人づくり」「魅力あふれる元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」の3つの視点から、質の高い新規事業の創出と既存事業のブラッシュアップに資する積極果敢なチャレンジに継続的に取り組みます。
- 実施計画事業については、令和6年度の進捗状況を踏まえ、計画期間における目標事業量の達成に向けて事業展開のスピードアップを図り、施策・組織横断的な連携のもと、次期基本構想・基本計画につながる新たな付加価値の創造やサービスの質を高める工夫に全力で取り組みます。
- 経営革新計画においては、リスクマネジメントをはじめ、DXの推進等による業務改善や働き方改革、業務プロセスの最適化を徹底させるとともに、行政経営・地域経営・都市経営の視点から目標や成果に対する分析を深め、新たな公民連携を推進し、サービスの質の向上を図ります。
- 人材の育成および活用については、特別区全体で人材の確保と定着・育成が深刻的な課題になっている現状を踏まえ、「次代の区政の担い手を創る人づくり」の取組を一層加速させ、組織の課題対応力、未来構築力を高めます。

令和7年度 各部の経営方針

1. 政策経営部

	経営方針	重点目標
施策	○No.1 プラン 2025 改訂版に掲げた成果を着実にあげるとともに、新たな基本構想がめざす未来がひらかれるよう、新しい時代にふさわしい、基本計画を策定します。 ○絵本のまちの取組を核として、ユネスコ創造都市を視野に入れた、魅力あふれる板橋ブランドの構築を戦略的に進めます。 ○自治体情報システムの標準化・共通化を確実に完遂し、安定運用を図る外、オンライン手続き拡大など、DXの更なる推進に取り組みます。	○新たな将来像に基づく、基本計画と総合実施計画の策定 ○多角的視点を活かした政策研究のための区民参加の充実 ○緊急課題に対する区民生活を踏まえた適時適切な予算措置 ○SDGs プラットフォームを最大限活用した事業展開 ○魅力発信の内容の充実と、効果的発信に向けたCIマニュアルの更新 ○情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行を契機とした、オンライン手続きの拡大 ○区民生活を支える基幹系情報システムの安定運用
改革	○公共施設の更新、跡地活用を丁寧に進め、区有財産を最大限活用し、区民サービスの向上に努めます。 ○質の高い区政経営に向けて、公民連携と、広聴広報機能を強化するとともに、行政評価制度を再構築し、分野横断的な政策や戦略が評価できる仕組みを構築します。 ○新たな基本構想の実現を下支えできる、安定した財政基盤の確立、維持に取り組みます。	○旧板橋第四中・旧板橋第三小学校及び旧中央図書館の跡地活用の推進 ○本庁舎周辺の公共施設のファシリティマネジメントの推進 ○新たな行政評価制度の構築と公民連携デスクの充実 ○ICT技術を活用した情報発信の充実と双方向情報ツールの運用 ○価格変動に対応した適切なコスト管理と公共工事の適切な執行管理 ○板橋区財政運営指針に基づく財政規律の徹底
人材育成・活用	○ペーパーレスや、生産性向上、組織間コミュニケーションの充実、柔軟な働き方を実現するオフィスモデルを構築し、政策立案能力の高い人材の育成と、選ばれる職場をめざします。 ○自らが取り組む業務の情報を積極的に発信し、区の施策を広く伝えるとともに、区のイメージ向上に貢献する職員を育成します。	○パイロットオフィスの実施による働き方改革の推進 ○職員の広報活動意識の醸成に向けた広報活動基本方針の策定 ○eラーニングの本格活用によるDX人材の育成
＊ 次の10年間を見据えて取り組むこと ○若者・子育て世代に選ばれ、誰もが将来に夢と希望が持てる板橋区の実現のために、持続可能な区政経営を支える共創の仕組みづくりに取り組みます。 ○公共施設の更新需要への的確な対応にあたって、総量抑制と機能向上、環境負荷低減と魅力の創出のバランスをとりながら施設整備に取り組みます。		

2. 総務部

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○次期基本構想・基本計画の方向性と整合を図りながら、区政を取り巻く社会環境の変化、中長期的な視点に留意し、所掌する方針や計画等を改定、策定します。 ○区政経営を下支えする土台を築きながら、No.1プラン2025改訂版に掲げる重点戦略のバージョンアップに取り組みます。 ○税制改正への的確な対応、適正な賦課徴収事務の執行により、確実な財源確保による質の高い行財政経営を推進します。 ○公共施設整備の方向性を踏まえた施設の機能充実の検討を進めながら、効果的な施策の推進を図ります。	○人材育成基本方針の改定 ○第5期板橋区特定事業主行動計画の策定 ○いたばしアクティブプラン2030の策定 ○板橋区教育大綱の改定 ○人事施策の推進（人材確保、職員定数の適正化、人材育成等） ○国勢調査の実施 ○税制改正対応（令和8年度改正の準備、周知含む） ○EBPMによる徴収業務の強化、キャッシュレス納付の推進 ○徴収一元化、窓口のあり方の検討 ○いたばしアクティブプラン2025の推進 ○個人情報の適正運用及び資料公開の充実 ○本庁舎北館長寿命化、男女平等推進センター・公文書館のあり方等の検討
改 革	○DX推進の取組を加速化させ、利便性向上による区民サービスの向上と文書管理、決裁等の業務の効率化につなげ、DX戦略のバージョンアップを推し進めます。 ○自治体標準化システム導入によりコスト削減を図るとともに、手続きのオンライン化等を進め、業務効率化と利便性向上に向けた取組を推進します。 ○社会情勢の変化を踏まえ組織全体で変革にチャレンジし続けます。	○電子決裁率向上と保存文書等デジタル化の試行 ○文書管理システム更新作業に着手 ○キャッシュレス決済の推進 ○行政刊行物の体系的なホームページ公開 ○自治体標準化システム運用開始（令和8年1月） ○行政手続きオンライン化の検討 ○業務改善等PT ○オフィス改革、働き方改革
人 材 育 成 ・ 活 用	○職務遂行を通じた人材育成を重視するとともに、成果の実感や共有等の機会を設け、職員のエンゲージメント向上に取り組みます。 ○効率的な業務遂行を徹底し、職員の心身の健康を保つ働きやすい心理的安全性の高い職場環境の整備に努めます。	○OJTによる人材育成の重視 ○職務関連知識と専門スキルの向上 ○職場のコミュニケーションの活性化 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○健康経営理念の実践 ○ハラスメント対策
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○文書の電子保存化、文書管理システムの更新など、業務効率化とペーパーレスの大きな転換に向けた重要な年度と位置付け、組織横断的に検討を進めます。 ○有為な人材確保、多彩な人材育成・キャリアデザイン支援策を構築し、組織の課題対応力、未来構築力を高めます。		

3. 危機管理部

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○能登半島地震等の全国の災害を踏まえ、応急体制の強化をはじめ、実効性の高い全庁的な即応体制を構築すると共に、自助・共助の取組を推進し、地域防災力の向上につながる施策を展開します。 ○最終年度となるNo.1プラン2025改訂版「実施計画」の計画事業をはじめ、防災・減災対策及び防犯等治安対策の向上について、積極果敢に取り組むとともに、10年先を見据え、次期基本構想・基本計画につながる防災・防犯対策の検討を進めます。	○災害時受援計画の改定 ○地区別防災マニュアルの改定 ○福祉避難所の拡充及び連携強化 ○高台まちづくり・かわまちづくり計画の推進 ○特殊詐欺対策の推進及び新たな防犯対策の実施
改 革	○No.1プラン2025改訂版「経営革新計画」の理念を踏まえ、民間事業者や関係自治体等と連携し、災害対応力の強化を図ると共に、創意工夫を凝らした事業運営を行います。 ○防災分野でのDXのバージョンアップを図り、防災の普及・啓発や発災時の情報管理などを円滑に行います。	○災害時における各種協定の実効性の確保 ○広域避難体制の仕組みの整備 ○水害・震災への対応力強化に向けたタイムラインの整備 ○DX推進を踏まえた防災対策支援システムの訓練での実践的活用 ○防災教育の推進及び総合防災訓練の見直し
人 材 育 成 ・ 活 用	○能登半島地震等を踏まえ、新たな課題や社会環境の大きな変化に柔軟かつ積極的に対応できる組織づくりを推進します。 ○防災・防犯などの啓発事業について、「伝える」ではなく「伝わる」を意識し、実践できる専門性の高い職員を育成します。 ○災害はいつでも発生する可能性があるという認識のもと、庁内関係部署や様々な関係機関と交渉し、連携して取り組むことのできる職員を育成します。	○職員の意識改革を図るための防災訓練の検討と実施 ○防災・防犯情報の発信力の強化 ○職員間の連携強化及びDX人材の育成 ○働き方改革の推進
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○避難所避難者を少なくするための在宅避難（在宅避難推奨の啓発、家庭内備蓄の推進、マンション防災の推進等）を推進します。 ○避難所避難者に対するスフィア基準等を踏まえた避難所環境の整備に取り組みます。 ○協定締結自治体及び事業者等との更なる連携強化に取り組みます。 ○さらなる防犯対策に取り組みます。		

4. 区民文化部

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○板橋区基本計画、No.1 プラン 2025 改訂版の締めくくりの年度として、区民や関係団体と連携し、地域センターが中心となって、魅力や活力あふれる地域づくりを推進します。 ○いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 の策定を通じて、板橋ならではの文化と外国人が持つ固有の文化が交流し、新たな活力を創出することにより、暮らしやすいまちを推進します。 ○板橋区スポーツ推進ビジョン 2035 の策定を通じて、板橋区のめざすスポーツ振興の「あるべき姿」の具体化に向けた施策を示し、区民と共にその実現を図ります。	○町会・自治会と地域の要となる地域センターの認知度の向上 ○戸籍住民課の待合エリアへの絵本コーナーの設置 ○いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 の策定 ○日本語学習機会の充実による多文化共生の推進 ○板橋区スポーツ推進ビジョン 2035 の策定 ○東京 2025 デフリンピックの機運醸成とユニバーサルスポーツの認知向上 ○かわまちづくり基本構想に基づく、文化・スポーツ部門の計画推進
改 革	○「地域交流アプリ」(電子回覧板)の導入により、町会・自治会の回覧板回付業務の負担軽減を図るとともに、町会・自治会への加入促進を図ります。 ○旧保健所跡地に整備する施設に関する、整備構想・整備計画を策定します。	○地域交流アプリの導入による町会・自治会支援 ○対話型 A I 応答システムの導入によるサービスの向上 ○旧保健所跡地における文化施設等の建設に関する検討 ○部活動地域移行に向けた関係団体や庁内部局との情報共有・協議
人 材 育 成 ・ 活 用	○変化の激しい社会経済情勢に対応し、多様化・複雑化する様々な課題の解決に向けて、高い意欲と使命感を持つ職員の育成と活用を図り、チャレンジする組織づくりを進めます。	○働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの追求 ○昇任試験に対する取組意欲の醸成 ○業務改善を通じた人材育成の推進
* 次の 10 年間を見据えて取り組むこと ○窓口などの手続きにおいて、オンライン申請やキャッシュレス決済を拡充するなど、区民の利便性、快適性を高めます。 ○板橋区ゆかりのアーティストやアスリートの活躍を支援し、文化やスポーツの力による人づくりの充実を図り、板橋ブランドの魅力発信を進めます。 ○グリーンホール、文化会館、赤塚・上板橋体育館などの、文化スポーツ施設の更新を順次行います。		

5. 産業経済部

	経営方針	重点目標
施策	○社会情勢の変化に即した融資制度や幅広く実施する経営相談により、企業に寄り添います。 ○行政ポイントの活用などにより、「いたばしPay」の自立に向けた加速化を図ります。 ○歴史や自然、伝統があるまちの魅力を区内外に発信します。 ○農地の保全と農業者の支援、農に関わることの魅力を伝えます。	○新たな融資制度を構築し、企業活性化センターや産業振興公社、産業振興課にて幅広く経営相談を実施 ○複数の部署で、地域課題の解決に向けた行政ポイントの活用を実施 ○板橋区民まつり、いたばし花火大会、農業まつりなどのイベントにて区の魅力を積極的に発信 ○農に関わる人材を活用した、農産物の育成と農業者の支援
改革	○持続的な成長をめざす事業者を支援します。 ○未来の産業界を担う次世代に向けた事業を継続して展開します。 ○区内企業、研究機関、支援団体などをつなぐハブの役割を強化します。 ○人が交流することで生まれるまちの魅力を最大限に創造します。	○生産性向上に資する設備導入助成事業や、デジタル環境構築補助金などにより積極的に挑む事業者の支援 ○いたばし未来の発明王やいたばし産業見本市3日目を子ども向けに実施 ○いたばし産業見本市やオプトフォーラムなどの機会を捉え、企画を実施 ○ひととまちの魅力を伝える「板橋マニア2」の作成開始
人材育成・活用	○職員の意見を尊重し、これまでの考え方にとらわれない新しい発想で事業を展開できる職員を育成します。 ○個々の職員が、楽しみながら、やりがいを持って仕事ができる環境を整えます。 ○ワーク・ライフ・バランスを重視し、私生活と健康を安定させて全力で職務に取り組めるような職場にします。	○管理監督職員のマネジメント力の強化 ○個々の職員を尊重し、風通しがよく、能力を最大限発揮できる組織作り ○自分自身を大切にしつつ、お互いに声を掛け合い、協力して職務や課題に取り組める人材の育成
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○板橋区産業振興構想2035策定に合わせ、区がハブとなって企業や研究機関との連携する機会を設けるなど、産業の活性化を図り、新たな価値を創出します。 ○板橋区観光振興ビジョン2035策定に合わせ、区民の愛着と誇りを高めることをめざし、ひとの交流から生まれるまちの魅力を広げます。 ○農地の保全に尽力しつつ、新たな都市農業の価値を創造するとともに、そこに関わる人材が活躍できる場を確保します。 ○産業ミュージアムの開設に向け、その歴史と新たなデジタル技術の融合を図ります。		

6. 健康生きがい部

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○地域共生社会の実現に向けた取組を推進するため、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。 ○介護予防及び健康づくりを推進し、健康寿命の延伸に努めます。 ○地域で互いに支え合い、尊重し合う社会の実現に向けて取り組みます。 ○高齢者が安心して暮らせるサービス基盤の整備を進めます。 ○持続可能な社会保障制度の運営に取り組みます。	○（仮称）いたばし健康プラン 2030（板橋区健康づくり 21 計画）の策定 ○生きがいづくり及び社会参加の促進 ○自立支援の推進及び介護予防とフレイル予防、重度化防止の推進 ○多様な主体が支え合うまちづくりの推進 ○高齢者の見守り支援の充実 ○在宅生活を支える介護基盤の整備 ○介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療制度の持続可能な運営
改 革	○社会情勢の変化を踏まえ、事務事業の進行管理を徹底し、スクラップ・アンド・ビルドの視点により、業務改善を継続して行っています。 ○歳入の確保及び適切な予算執行を実践し、前例踏襲に陥ることなく、効率的かつ効果的な施策の推進を確実に行っています。 ○組織間のセクショナリズムを排除し、情報を共有したうえで、組織横断的な連携により取り組むことができる組織とします。	○地域共生社会の実現に向けた高齢福祉分野の最適な組織体系の構築 ・各組織の最適化（企画調整機能、地域づくり事業推進機能、保険者機能） ・各窓口の最適化（区民目線に立った分かりやすい相談・給付窓口の設置） ・事務事業の最適化（類似事業・会議体の整理） ・組織横断的連携体制の再構築 ○各種保険料の収納率の向上 ○いたP a y 健幸ポイント事業を活用した健康づくりの推進 ○介護保険事業におけるDX化の検討
人 材 育 成 ・ 活 用	○事務事業の執行にあたって適切な助言と支援を心掛け、職員一人ひとりがやりがいと達成感を実感できるよう努めています。 ○ワーク・ライフ・バランスを常に意識し、心身ともに健やかに職務に励むことができるよう、組織的に取り組んでいます。 ○常に社会情勢の変化などの情報を取り入れ、絶え間なく柔軟に事務事業を見直すことができる職場風土を醸成していきます。	○日々の業務における意図的な人材育成の取組の推進 ○担当業務の平準化とサポート体制の構築 ○昇任試験と人事評価制度の人材育成としての実践
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○地域共生社会の実現（地域包括ケアシステムの更なる深化・推進）に向けて組織横断的に進めます。 ○高齢者の活躍支援、就業支援、相談支援をより一層推進します。 ○持続可能な社会保障制度の運営に取り組みます。		

7. 保健所

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○子育て支援の入口である妊娠期の事業を充実させ、父親支援にも取り組み、子ども家庭センター機能をさらに進めます。 ○自らの健康管理を支援するため健診・がん検診を受けやすくし、健康長寿社会をめざします。 ○将来発生しうる感染症や災害時医療体制に必要な準備を検討します。	○母子保健：ウエルカムベビー講座、父親支援、産後ケア事業の利用増、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型支援、こども家庭センター機能の充実、区民目線のわかりやすい広報の推進 ○健診・検診：がん検診の受診率向上・精度管理を確保した利便性向上 ○災害医療体制の進展 ○自殺対策計画を包含した次期いたばし健康プランの策定 ○精神障がい者の方に限らず、精神保健に課題を抱える方への地域生活支援の充実 ○難病・小児慢性疾患患者の医療費助成と支援 ○動物との共生 ○医療・食品・環境の安全と安心 ○感染症への適切な対応 ○予防接種（定期・任意）の着実な実施と変更への対応
改 革	○ICT活用により、区民の事業アクセス向上を図ります。 ○既存事業の実施方法の見直しにより、区民サービスの向上と効率化に努めます。	○各種受付方法の見直し ○こども家庭センターの機能強化に向けた検討 ○支援が必要な人を支援するための業務見直し
人材育成・活用	○積極的に専門性を高める研修に参加する職員の育成に努めます。 ○持続可能性を意識し、区民の立場に立って考える職員の育成をめざします。	○自らの健康管理に努め、向上意欲を持つ職員の育成 ○特定の人に業務が集中することを避ける協力ができる意識の醸成
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○健診等の受診率向上を図るため、ICTの活用により、情報を容易に得られ、誰でも必要なサービスにつながるができるよう、利便性の向上を図ります。 ○母子保健をより一層推進するため、印刷物等に絵本テイストを取り入れるよう努力します。		

8. 福祉部（福祉事務所）

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○板橋区地域保健福祉計画 実施計画 2025 に掲げる「地域共生社会」の実現をめざすため、所管を越えた取組を推進し、関係機関との連携のもと、包括的支援体制を構築します。 ○医療的ケア児と家族への切れ目ない支援体制を構築します。 ○障がい者就労支援センター(ハートワーク)支援機能を拡充します。 ○社会的状況を踏まえ、生活困窮者や生活保護受給者に対する個別・継続的な支援を着実に推進し、自立に向けて支援します。	○重層的支援体制の構築をめざした次期地域保健福祉計画の策定 ○地域福祉コーディネーターの効果検証と拡充に向けた検討 ○ユニバーサルデザイン推進計画の策定 ○医療的ケア児等コーディネーターの効果的な活用 ○子ども発達支援センター・児童発達支援センターの機能拡充 ○きょうだい児支援事業の推進 ○障がい者就労支援センター(ハートワーク)の相談機能と定着対応の強化 ○街かどフードパントリーの拡充及び子ども食堂の拡大 ○チーム制の組織力を活かしたケースワークの推進と家庭訪問の充実
改 革	○区立福祉園等のあり方を検討し、利用者により質の高いサービスを提供します。 ○D Xの効果的な活用等により、業務の迅速化、効率化、安全性の向上等の業務改善に取り組みます。 ○区民の状況に寄り添ったサービスの提供に向け、ケースワークの充実を図り、生活保護受給者の自立を促進します。	○区立福祉園等の今後の方向性の検討 ○障がい施設の指導體制の強化 ○タブレット・クラウドツールの活用による民生・児童委員活動の業務改善 ○A I・クラウドツールの活用によるケースワーク業務の質の向上 ○弁護士任用による生活保護受給者の資力活用の推進と法的対応力の向上 ○生活保護受給者の自立に向けた、実効性のある就労支援の展開
人 材 育 成 ・ 活 用	○職員がいきいきと働きやすい職場環境を構築します。 ○福祉職の人材育成を推進し、質の高いサービスを提供できる職員を育成します。 ○変化する区政課題の解決に向けて、変革意欲と課題解決能力を持ち、チャレンジ精神で課題に取り組む職員を育成します。	○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○職員の負担軽減と業務の質の向上に資するチーム制の推進と生活保護業務の標準化・可視化 ○福祉職の実務能力の向上とキャリアアッププランの着実な遂行 ○査察指導員（係長）のマネジメントスキルの向上 ○O J Tによる専門性の高い職員の育成
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○「地域でつながり支え合い、だれもが安心して暮らせる共生のまち いたばし」をめざし、板橋区版包括的支援体制の構築に取り組みます。 ○A Iやクラウドサービスの導入を進め、利便性の高いサービスの提供や安全性が確保された事務執行体制の構築と、積極的なD X活用による業務の効率化に取り組みます。		

9. 子ども家庭部

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○ 次世代育成推進行動計画「いたばし子ども未来応援宣言 2025」の最終年度として、目標達成と課題検証を念頭に置いた取組を進めます。少子化が進む中でも、子ども・若者・子育て世代が安心できる魅力的な政策の展開をめざし、次期応援宣言を策定します。 ○ 子どもや子育て家庭が抱える複合的な課題に対し、子育てを社会全体で支える取組を推進し、区民目線で母子保健・福祉・教育部門と連携し、組織横断的な対応を行います。	○ 次期いたばし子ども未来応援宣言の策定 ○ ヤングケアラーの概念の浸透・啓発と個別支援体制の確立 ○ 子どもの権利擁護と社会的養護経験者への自立支援の充実 ○ こども誰でも通園制度の令和8年度開始に向けた運用準備 ○ 医療的ケア児の私立保育園における受入環境の整備 ○ 円滑な第1子保育料無償化と、認可外保育利用者への補助拡大の検討 ○ 母子保健と児童福祉の連携による区民目線の分かりやすい広報の推進
改 革	○ 既存サービスの全体像を検証し、未就学のみならず学齢期の子育て支援策まで切れ目のない最適化を図ります。 ○ こども基本法に基づき、子どもの意見が尊重され、すべての子どもが大切にされる社会をめざした施策を展開します。 ○ DX推進やAI活用、民間活力の導入等により、区民の利便性向上と、職員の事務の省力化をめざします。	○ 子ども・保護者双方の「小1の壁」のハードルを下げる施策の検討 ○ 児童館・保育園のあり方検討結果を踏まえた展開の具体化 ○ 子どもの声を聴く仕組みの確立と区政への反映 ○ 保活ワンストップ参加園拡大と保育DXによる手続き電子化と業務改善 ○ 人材派遣制度の導入による安定した保育人材の確保と、児童手当関連事務の外部委託化 ○ 子育てを応援する各種サービス利用券「すくすくカード」の電子化検討
人材育成・活用	○ 職員が専門知識のみならず幅広い視点を持てるよう、区政全体の動きの浸透を図ります。その上で、区民に近い職員の意見を吸い上げるボトムアップを重視し、職員の持つ力を引き出します。 ○ 保育士等の福祉職の可能性を拡げるため、板橋区福祉職キャリアアッププランに基づき、幅広い視点を持てる経験の場を提供します。	○ 区政の重要課題及び対応の方向性の積極的な共有 ○ SDGs・DX・ブランドの視点を意識した人材育成の推進 ○ 意見を促すことで自ら課題意識を持ち成長出来るよう職員をサポート ○ 区立保育園・児童館・児童相談所間における交流研修の実施検討 ○ 業務上の課題を自ら解決できる職員を育てる研修制度の確立
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○ 児童福祉と母子保健の連携強化を図る中で、区民に分かりやすく効率的な業務を行える、将来的な組織のあり方を検討します。 ○ 保育園・幼稚園の全入時代(必要度判定不要化/誰でも通園制度の浸透)を見据え、各種子育て施策や居場所機能への影響を研究し、先手を打った対応を行います。 ○ 首都直下地震を想定した、BCP整備による初動対応強化と、応急対応期に公立・私立の児童施設の果たすべき役割を整理します。		

10. 子ども家庭総合支援センター

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援拠点として、関係機関との緊密な連携による相談援助活動に取り組みます。 ○子どもが有するニーズ、問題などを的確に捉え、子ども・家庭への適切な援助を行い、子どもの権利擁護と福祉を図ります。 ○子どもの安心・安全な生活と健やかな成育を守るため、予防、未然防止を重視した児童虐待防止対策に取り組みます。	○支援課・援助課・保護課の協働による業務執行 ○子ども、家庭、地域への児童虐待防止に係る啓発活動 ○関係機関との緊密な連携による子ども・家庭への支援（要保護児童対策地域協議会の活性化・民間団体等との協力） ○里親制度の普及啓発と里親養育包括支援の推進 ○社会的養護関係施設との連携推進による施設入所児童への支援強化 ○「温かみのある居心地のよい一時保護施設」をめざした取組の推進 ○子ども・家庭に関わる法的問題解決の推進
改 革	○妊娠期から子育て期まで切れ目のない、子ども・家庭支援に取り組みます。 ○子どもの安全と最善の利益を最優先に考慮するとともに、子どもの意見・意向を尊重した援助に取り組みます。	○こども家庭センター機能（母子保健と児童福祉の一体的支援）の強化 ○子育て支援サービスの利用促進（効果的な周知、D X推進） ○子どもが意見・意向を表明しやすい仕組みづくり（アドボケイトの拡充） ○アウトリーチによる相談援助活動の実施 ○一時保護時の司法審査制度への対応 ○業務執行体制とD Xの推進による効率的運営
人 材 育 成 ・ 活 用	○「子どもの権利擁護」を基本理念とし、職員の資質向上と人材育成に取り組みます。 ○子ども・家庭に関わる相談援助に必要な知識・技術・態度をもって相談援助活動に取り組む専門性の向上を図ります。	○子どもの権利擁護を中心に据えて相談援助活動を行う人材の育成 ○「もてなしの心」で寄り添い、丁寧に支援に取り組む職員の育成 ○計画的な研修・O J Tの実施・充実 ○福祉職や他区職員との交流研修等、持続可能な人材育成の仕組みづくり ○ 職員の心身の健康保持・増進
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○子どもの安心・安全な生活と健やかな成育を守るため、関係機関との緊密な連携を推進し、こども家庭センター機能と児童相談所機能を一体的に運営する相談援助体制を構築し、児童虐待の予防・未然防止、在宅支援や家庭養育の推進等に取り組みます。 ○「子育てしやすいまち」をめざして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を強化するため、子育て支援サービスの拡充とともに、区民に分かりやすく、利用しやすい情報発信や周知に取り組みます。		

11. 資源環境部

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○「ゼロカーボンいたばし 2050」を柱に、区民・事業者・区が連携し「環境まちづくり」に取り組みます。 ○循環型社会を形成するための取組を強化・推進します。 ○環境意識の醸成につなげるため各種イベントの充実強化を図ります。	○次期環境基本計画の策定を通した、区民等が実感しうるみどり（自然）をはじめとした環境の恵みの創出、区民生活及び事業活動の充実 ○いたばし環境アクションポイント事業の再構築に向けた検討 ○次期一般廃棄物処理基本計画の策定を通した、循環型経済社会の実現、循環型廃棄物処理システムの構築に向けた取組の拡充 ○プラスチック資源化事業の安定した運営 ○エコポリスセンター30 周年記念事業、熱帯環境植物館年間企画展示事業
改 革	○ICTやDXを活用して、施設の魅力向上を図るとともに、区民生活を支える清掃事業の取組を強化します。 ○清掃事業の効率化・合理化を図ります。 ○区民・学校・事業者等との連携を高め、事業の質の向上を図ります。	○熱帯環境植物館でのスマートフォンを使ったAR（拡張現実）体験事業 ○集積所管理システムを活用した確実なごみ収集 ○清掃事務所のあり方の検討 ○熱帯環境植物館と地元商店街が連携したマルシェの展開 ○エコポリスセンターと区立小学校との協働事業の推進 ○区民との協働による水切りチャレンジ事業の展開
人材育成・活用	○組織力の向上に取り組みます。 ○常に高いモラルとコンプライアンス意識をもって行動するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進につなげます。	○個人の資質向上、課・所・係内の情報共有、スキル（知識及び経験）の継承（OJTを含む）、他部署との連携など、組織力向上への取組 ○職員一人ひとりのモラル・コンプライアンス意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた業務の工夫
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○まちづくり事業での展開やDXの活用、区民等による取組の裾野拡大をめざして次期環境基本計画を策定し、未来志向の持続可能なまちづくりに取り組みます。 ○循環型社会形成推進に向けて、区民・事業者の認知獲得や意識向上、行動変容につながる普及啓発と情報発信に取り組みます。		

12. 都市整備部

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○「東京で一番住みたくなるまち」、「安心・安全で魅力あるまち」のネクストステージをめざして、SDGs戦略、DX戦略、ブランド戦略の展開を踏まえつつ、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための「都市づくり」、区民の生命、健康及び財産の保護を図るための「建物づくり」、だれもが安心して暮らせる良好な居住環境の形成を図るための「住まいづくり」を推進します。	○板橋区都市づくりビジョンの推進（都市づくりビジョンの改定） ○板橋区都市づくり推進条例（主に大規模土地取引の協議・調整） ○交通政策・都市基盤整備の推進 （公共交通サービスの維持改善に向けての取組。都市計画道路次期事業化計画の策定に向けての取組。鉄道駅可動式ホーム柵整備促進。東武東上線立体化促進（ときわ台～上板橋駅）に向けたまちづくりへの支援。南部地域の都市づくり調査。自動運転バス導入に向けての調査検討） ○都市基盤DXの推進 ○地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり ○宅地造成及び特定盛土等規制法の運用 ○倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進 ○板橋区住まいの未来ビジョンの推進（住まいの未来ビジョンの改定） ○分譲マンション適正管理の推進
改 革	○経営資源の最適化を図るため、区の住宅施設のあるべき姿を追求・検証しつつ、住宅施設の再編整備と適正な管理・運営を推進します。 ○窓口での区民サービスの向上に向けたDX戦略を推進します。	○区営住宅等の適正な維持管理、区営住宅・区立高齢者住宅の集約化 ○窓口業務のデジタル化
人 材 育 成 ・ 活 用	○区政経営の質を高め、的確な区民サービスを実現していく人づくり、組織づくりを推進していきます。特に建設系技術職員（建築職、土木造園職、機械職、電気職）の高度な技術等に対応した知識・能力の向上など専門的な人材の育成を推進します。	○専門性の高い人材の育成と活用 ○施策・組織横断的な取組に挑戦する職員の育成 ○三現主義の徹底を図り、住民のニーズに的確に対応できる職員の育成 ○挨拶運動推進と段取り力向上により生産性の高い職場づくり
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○板橋区都市づくりビジョン、板橋区住まいの未来ビジョン、板橋区耐震改修促進計画、板橋区老朽建築物等対策計画の改定に取り組みます。 ○板橋区交通政策基本計画の改定に向けた調査を実施します。（改定はR8・9年度） ○（都）都市計画道路次期優先整備路線の指定に向けた協議に取り組みます。（R8年度） ○板橋区景観計画の見直しを図ります。（R7・8年度重点地区、景観重要公共施設追加） ○マンションの管理適正化を推進します。		

13. まちづくり推進室

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○「魅力あふれる元気なまちづくり」にチャレンジし、同時並行的に進展するまちづくりにおいて、区の資源を活かした緑豊かな空間で、地域の多様な活動をつなぐ「新たな公園都市構想」を推進し、ブランド価値を創出するまちづくりをめざしていきます。 ○「安心・安全な環境づくり」にチャレンジし、鉄道の立体化に伴う駅前広場の整備や地域特性を踏まえながら、安心・安全で災害に強く、環境に配慮し、魅力的でにぎわいを創出するまちづくりを進め、交流人口の流入と定住化を図っていきます。	○大山駅周辺地区まちづくり事業の促進 ○板橋駅周辺地区まちづくり事業の促進 ○上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の促進 ○高島平地域まちづくり事業の推進 ○東武東上線立体化（大山駅）・沿線まちづくり（中板橋駅～ときわ台駅～上板橋駅）の促進 ○大谷ロー丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進
改 革	○まちづくりにおける「DX戦略」では、まちの完成予想3D画像や人流データ等を活用することで、視覚効果による合意形成の促進と根拠に基づく事業の展開、取組の発信を図っていきます。 ○区民の意識が「魅力を愛着と誇りへ」につながるまちづくりのために、良好な環境や地域の価値を維持向上させる「新たな公民連携」エリアマネジメントを、的確な業務執行体制の構築のもと推進していきます。	○リスクマネジメント（内部統制）の推進 ○各地区のまちづくりにおける、地域資源・特性を活かした公民連携エリアマネジメントの取組と地域住民主体のまちづくり意識の醸成 ○まちづくり事業の情報・魅力発信の推進 ○まちづくり事業推進三部室連携会議の効果的運用・活用
人材育成・活用	○「次代の区政の担い手を創る人づくり」のため、専門性を育み、効率的な職員資源の活用により、課題対応力の高い組織体制を構築します。 ○まちづくりへの自覚と「未来への責任」を持ち、「新たな公園都市構想」の推進に向けて、新たな価値を生み出す強みと、社会環境の変化に対応できる、未来構築力を持った職員を育成していきます。	○公民が連携して協働関係を確立できる組織の構築 ○未来のまちへ使命感を持ち、高い専門性を活用して、新しい価値の創造にチャレンジできる人材の育成 ○まちづくり推進室に所属する課間の情報共有化を図る機会を定期的に設定し、同時並行する各地区の職員対応等の事例の横展開
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○同時並行的に進展する各まちづくり事業を確実に遂行し、区の資源を活かした緑豊かな空間が連続する「新たな公園都市構想」の実現をめざしていきます。 ○まちづくりによって創出された広場、道路などの公共施設等の維持活用のための自立的なエリアマネジメント組織の組成、持続可能な活動を確立していきます。 ○高島平地域については長期的な視野をもち、UR都市機構との密接な連携を継続し、居住の安定性、継続性を維持しながら新たな都市の再生を図っていきます。 ○大山駅付近における連立事業の進捗を着実に図ることで、その後に続く中板橋駅～上板橋駅の沿線まちづくりによる、鉄道立体化の実現へつなげていきます。		

14. 土木部

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○「時代の先を見据えた魅力的なまちづくり」に、組織横断的に取り組み、足元から支えます。 ○「災害に強いまちづくり」に、ハード・ソフトの両面から取り組み、頻発する豪雨等の自然災害から、区民の暮らしを守ります。 ○最終年度を迎えるNo.1 プラン 2025 改訂版に掲げた実施計画事業を確実に進め、「安心・安全で暮らしやすいまちづくり」に貢献します。 ○道路・橋りょう・公園・自転車駐車場などの土木インフラを適切に管理し、良好な状態で維持・更新します。	○高島平緑地（高島平九丁目地区）基本計画策定に向けた高島平九丁目地区における「緑地空間の活用に資する社会実験」の実施 ○エリアマネジメントを見据えたまちづくりの具現化に向けたサポート ○都市型水害に備えた水防体制確立と対策実施、路面下空洞調査の実施、無電柱化の推進、都市計画道路の整備推進 ○自転車通行空間の整備・拡充、公園と水遊び施設のリニューアル、公園・公衆トイレのユニバーサルデザイン化・洋式化の推進 ○新たな価値を付加し、安全に配慮した土木インフラのリニューアル・長寿命化の推進
改 革	○設計・施工・運営管理を一体的に実施する新たな手法での公園整備にチャレンジします。 ○土木インフラの管理や、工事・設計の発注方法などについて、不断の見直しを行い、最少の経費で最大の効果が得られ、かつ質の向上を図ることができる業務改善にチャレンジします。	○特色ある公園としての板橋（交通）公園の整備 ○かわまちづくり、史跡公園整備に向けた技術的・専門的なバックアップ ○LED街路灯の包括的リース契約の締結 ○石神井川通行空間の保全構想策定に向けた調査実施・中間取りまとめ ○ボール遊びができる公園の拡充
人材育成・活用	○区政を俯瞰し、区の重点戦略を未来志向の視点でバージョンアップできる「未来への責任」を持った職員を育成します。 ○土木行政を支えるための専門的な知識・能力を身につけた「高い使命感」を持つ職員を育成します。 ○区民と、また区職員同士でも、良好なコミュニケーションを図れる「もてなしの心」を持った職員を育成します。	○困難なハードルを、ポジティブ志向で乗り越え、まちをハード・ソフトの両面で変えることのできる人材の育成 ○「学び」「ふり返し」「次に活かす」ことのできる人材の育成 ○相手の立場・考えを理解し、歩み寄り、つながること・つなげることのできる人材の育成
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○グリーンインフラの新たな活用に向け、次期基本構想・基本計画・都市づくりビジョンと整合・連携したグリーンプラン（みどりの基本計画）を策定します。 ○土木インフラの不具合等に関する区民からの情報提供手段に、LINE通報システムを導入・運用します。 ○指定管理に移行した赤塚植物園の運営について、民間事業者の視点を加え、ブランディングを図ります。		

15. かわまちづくり担当部

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○かわまちづくりの推進に向け、各個別計画等と整合を図るとともに、国土交通省 荒川下流河川事務所と連携し、積極的かつ着実に事業の進捗を図ります。 ○「災害に強いまち」と「にぎわい創出」の2つの軸を基本とし、荒川河川敷を新たな板橋区ブランドとして、創造・発信します。	○河川区域の特殊性を鑑み、増水時への対応等と課題解決手法を具体化 ○広大な河川敷地全体のコーディネートを事業進捗に合わせて明確化 ○「啓発から実践へ」向け、重点戦略のバージョンアップに資する事業創出 ○「防災」と「にぎわい」を融合し、新たなブランド創造を広報・周知
改 革	○公民連携による互いの強みやノウハウを基に、新たな価値の創造・サービスの質の向上につながる計画策定にチャレンジします。 ○リスクマネジメントを徹底し、組織横断的に連携を図るとともに、かわまちづくりを戦略的に捉え、あと戻りの無い業務推進に向けた持続可能な組織体制づくりにチャレンジします。	○民間活力の導入につながる、事業手法の調査・研究および広報周知 ○新たな区の魅力やサービス提供につながる、かわまちづくり計画策定 ○技監と協力し、国や都との対外折衝をこれまでより強化 ○「かわまちづくり」をきっかけとした、庁内組織横断的な課題の解決
人材育成・活用	○区政経営に貢献できる、次世代の担い手づくりのため、事務職、技術職の垣根を超え、幅広い視野を持った職員を育成します。 ○職務遂行はスピード感を持った「捗(はか)遣(や)り主義」実践で、誰もが相談しやすい職場環境をつくります。	○経験値の無い分野における、専門性の高い知識の習得と実践 ○区を代表する事業を通じ、責任感とチャレンジ精神の醸成 ○組織横断的に取り組むことができる、革新的で協調性のある人材の育成 ○円滑なコミュニケーションによる、情報の共有と議論活性化
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○次期基本構想で示す新たな将来像の実現に向けて、オール板橋でまちづくりを進めていきます。 ○区民や関係機関と連携・協働して進め、誰もがウェルビーイングを実感できる「かわまちづくり」をめざします。 ○かわまちづくり事業を具現化することにより、地域の「課題」解決につなげていきます。 ○かわまちづくりによる「新たな板橋ブランド」を創造するとともに、魅力として発信することで、区民の区に対する「愛着と誇り」の向上を図ります。 ○かわまちづくりを通して庁内間連携を推進し、組織横断的に区の課題解決および事業のさらなるバージョンアップに努めます。		

16. 会計管理室

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○会計責任機関として、納税者である区民の信頼に応えるよう出納業務を適正に実施します。 ○各部署での緊急的な事業が円滑に実施できるよう、金銭事務の面から業務を支えます。 ○単式簿記・現金主義会計の予算・決算を補完する財務諸表を作成し、区民への説明責任を果たします。	○収入、支出の推移を把握し、歳計現金の管理を徹底 ○組織間の連携による緊急的事业への執行体制の確立 ○複式簿記・発生主義に基づく財務諸表を作成し、区の財務状況を多角的に周知
改 革	○効率的な会計事務のあり方を検討していきます。 ○財政計画と連動した資金運用を行い、運用益の最大化をめざします。 ○基金の運用に関して、SDGs債を購入した際には投資表明を行い、SDGs戦略を推進します。 ○備品管理の一層の効率化・適正化を進めます。	○ペーパーレス化を見据え、会計処理における事務改善を推進 ○金利の動向に注視し、安全性、流動性、効率性を踏まえた資金運用を実践 ○備品の管理状況を把握し、庁内調整のうえ効率的に運用
人材育成・活用	○OJTを中心に会計事務の知識、スキルの向上に努めます。 ○法令・規則等に則る適切な会計処理を庁内に周知し、全庁的な職員のコンプライアンス意識の向上に努めます。	○公金取扱い責任者としての業務の実行 ○関係法令・規則等の遵守を前提とした会計処理
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○基金の中長期的な運用により、収益を最大限確保します。 ○DXの観点から事務の効率化を検討し、ペーパーレスを推進します。		

17. 教育委員会事務局

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○誰もが学びを通じて成長と幸せを実感できるまちの実現をめざし、10年間を見通した教育ビジョン等、基幹となる計画の策定を進めます。 ○誰一人取り残されず、全ての児童生徒の可能性を引き出す共生社会の実現に資する学力向上を含めた教育施策を進めます。 ○現計画の最終年度として各種事業の確実な推進に努め、今期ビジョンの集大成を図ります。	○次期教育ビジョンの策定と学び支援プラン 2025 の着実な推進 ○（仮称）いたばし魅力ある学校づくりプラン 2035 の策定 ○現行の授業スタンダードを基にした「板橋区授業スタンダードS」の推進 ○外国籍の児童生徒の増加に伴う日本語初期学習支援の充実 ○学校施設の改築と長寿命化改修等（バリアフリー・LED 化ほか）の推進 ○部活動地域移行の着実な推進
改 革	○多様性を認め、選択肢を増やすことにより、様々な困難を抱える子どもたちの学びが継続できるよう支援の充実を図ります。 ○子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化を図ることにより、生み出されたリソースを児童生徒に還元することをめざします。 ○建築職の人材不足への対応や学校及び職員の負担軽減と緊急時の対応力向上を図ります。 ○セクショナリズムを排するとともに、教育施策を進める上で、組織横断的な対応が想定される部局との連携をより密にして進めます。	○（仮称）多様な学び推進プランの策定と具体的方策の検討 ○不登校児童生徒に対する支援策の充実及びフレンドセンターの改革 ○教科センター方式などの新しい教育機能の継続的な活用体制の構築 ○柔軟な教育課程編成による学びの充実及び教員の働き方改革の推進 ○NEXT GIGA（GIGA スクール構想第二期）及び校務DXの着実な推進 ○学校施設等のメンテナンス関係包括委託の検討と導入 ○子ども家庭部や福祉部など施策関係部局との連携強化（幼保施策、SSW 等）
人 材 育 成 ・ 活 用	○適切な助言と支援を心掛けることにより、教育行政に携わる職員が、自己有用感を高められる職場風土の確立に努めます。 ○助け合いや支え合いの中で、困難に陥った場合、いつでも Help me と言える職場の構築を進めます。	○監督層の日常的な人材育成の意識付けと区政経営におけるトレンド等の情報共有 ○新たな課題に果敢に挑み、区民ニーズを適切に把握し、新たな価値を創造できる職員の育成 ○担当業務の平準化とサポート体制の確立及び風通しの良い職場の構築
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○「教育の板橋」のブランド化をめざした、教育委員会の広報戦略の見直しと、SNS等を活用した受け手に見てもらえる教育広報を促進します。 ○学習指導要領の改訂について、中教審における議論の動向や背景の把握及び改定の意図とねらいを踏まえた教育施策を検討します。 ○現在の社会情勢を踏まえた、新たな視点を取り込んだ未来志向の学校改築や長寿命化改修を推進します。		

18. 地域教育力担当部

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○誰もが学びを通じて成長と幸せを実感できるまちの実現をめざし、次期 10 年を見通した教育ビジョン等における社会教育分野に係る計画の策定を進めます。 ○地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた地域教育を推進します。 ○次期ビジョン等につながる成果や効果をあげられるよう、「いたばし学び支援プラン 2025」の各事業を着実に実施します。	○板橋区子ども読書活動推進計画 2030 の策定 ○板橋区コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進 ○家庭教育支援チームの充実による学校・地域・家庭の連携強化 ○多様なニーズに応えるあいキッズ運営の見直し ○上板橋・常盤台周辺地域との絵本のまち共同事業の展開 ○板橋ブランドの向上をめざした史跡公園の整備
改 革	○No.1 プラン 2025 改訂版「経営革新計画」を踏まえた社会教育施設の更新や事業・サービス提供等の最適化に取り組みます。 ○多様な学びの推進に向け、区民誰もが主体的に学べる場の提供をめざします。 ○教育DXを推進し、社会教育分野における学びの機会のデジタル化に取り組みます。	○老朽化による社会教育施設の更新に伴う機能の再整備 ○旧榛名林間学園の財産処分 ○あいキッズ事業のDX化による質の向上 ○板橋グリーンカレッジのDX化を契機とした多世代の向学心の醸成 ○座席予約システム・Wi-Fi 導入など図書館サービスの質の向上 ○電子図書館の普及による新たな図書館利用の拡大
人材育成・活用	○新しい価値の創造に果敢にチャレンジできる職場環境をつくりま す。 ○心身の健康を維持するとともに、助け合い支え合いながら職務に取り組める職員を育成します。 ○これまで培った専門的な知識を継承し、持続可能な組織づくりを推進します。	○業務上の課題を自ら解決できる職員の育成 ○SDGs・DX・ブランドの視点を意識した人材育成の推進 ○広い知識を習得した専門性の高い人材の育成 ○計画的な研修体制の確立や効果的なOJTの実践
* 次の 10 年間を見据えて取り組むこと ○「教育の板橋」の実現に向け、区民誰もが「いつでも、どこでも、ライフステージに応じて学べる」教育環境づくりに取り組みます。 ○デジタルとの共生及び多様性や包摂性を前提とした社会教育を推進します。 ○社会教育が地域を育てる場につながるよう、社会教育人材の養成と活躍の機会を拡大します。		

19. 選挙管理委員会事務局

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙の公正かつ効率的な執行に努めます。 ○選挙制度の周知、投票の喚起等区民意識の向上を図ります。 ○自治体情報システムの標準化・共通化に係る選挙システムの円滑な移行を進めます。	○東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙の適正な管理執行 ○若年層向け選挙啓発活動の取組強化 ○選挙システム標準化の着実な実施
改 革	○前例踏襲に陥ることなく、節目ごとに振り返りと確認を励行し、ミスのない効率的な選挙管理・執行を実践します。 ○誰もが投票しやすい投票環境の向上に引き続き取り組みます。	○選挙の管理・執行においてミスは許されないという志の全職員への徹底 ○現状に対する課題意識を持ち続け、より良い業務執行をめざした業務改善 ○将来を見据えつつ、適切な執行体制及び投票所の検討
人 材 育 成 ・ 活 用	○選挙を正確かつ公正に執行できるよう職員のスキルや専門性の向上を図り、ナレッジ共有と後継者育成につなげていきます。 ○事務事業の執行にあたって適切な助言と支援を心掛け、職員一人ひとりがやりがいと達成感を実感できるよう努めていきます。 ○ワーク・ライフ・バランスを意識し、心身ともに健やかに職務に励むことができるよう、声掛けや相談を組織的に取り組んでいきます。	○O J T 及び実践を通した課題対応力の向上・継承 ○チームワークと組織力の向上、サポート体制の構築 ○昇任試験と人事評価制度の人材育成としての実践
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○SDGsの目標である「16 平和と公正をすべての人に」の視点に基づき、公正・公平な選挙執行により、有権者の政治及び選挙への関心を高め、より多くの意見が政治へ反映されるよう努めます。 ○投票意識の高揚や投票利便性の向上に取り組み、区民の区政への信頼をより高めます。		

20. 監査委員事務局

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○それぞれの事務事業が、ルールに沿って誤りなく実施されているか、厳正に監査を実施します。 ○限りある経営資源を経済的かつ効率的に使用し、住民ニーズに合った事務事業、サービスを有効に実施・提供しているかの観点からも監査を行います。	○監査対象課と協力し、十分な準備の上で監査委員に情報を提供 ○誤りを指摘するだけでなく、再発防止を主眼とする監査の実施 ○合规性、正確性に留まらない、3 E（経済性・効率性・有効性）に着目した監査の展開 ○リスクを識別し、内部統制に依拠した監査の実施
改 革	○3 E（経済性・効率性・有効性）監査、内部統制に依拠した監査を実施し、監査の質の向上に努めます。 ○I C Tを活用した監査事務の改革に引き続き取り組みます。	○リスクの識別による対象の重点化など、メリハリのある監査の実施 ○他区の監査事務の研究 ○タブレットを活用した監査資料のペーパーレス化 ○将来を見据えた財務システム等の改革検討
人 材 育 成 ・ 活 用	○監査に関する知識、区や都の動静など、より効果的な監査のための情報の取得、共有を促進します。 ○働き方改革を推進し、職員の気力・体力の充実に努めます。	○各種研修への参加や個人研究の奨励と局への還元 ○局内会議等における必要な情報の提供 ○ワーク・ライフ・バランスの推進
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○3 E監査を活用し、監査の内部監査機能と区政経営との親和性を高め、区民福祉向上のため区政がより前へ進むことに資する監査を実現します。		

21. 区議会事務局

	経 営 方 針	重 点 目 標
施 策	○議会と執行機関が区政発展のため建設的な議論ができる環境を作ります。 ○議会役員の改選期という変革期を迎えるため、役員選挙などの各手続を不備なく公正に行うとともに、新体制を速やかに発足させ、議会の審議体制を構築します。	○議会及び執行機関の動向注視と情報収集及び、両機関への効果的な情報の共有と提供による円滑な議会運営の実施 ○議員提出議案の作成支援 ○区民福祉の増進の観点から、集中的に議論すべきテーマの選定と特別委員会の設置 ○議会の役員選挙及び附属機関委員推薦の公正で滞りのない執行
改 革	○会議と情報の原則公開のルールに基づき、議会の透明性を高めていきます。 ○区民福祉の増進の観点から、議会基本条例に基づく議会改革の意識を持ち、改革・改善を進めます。	○議会基本条例の検証体制の構築と、速やかな検証及び必要な見直し ○ハラスメント防止方針の順守 ○議会報告会の振り返りと必要な検討及び必要な見直し ○区議会だよりによる情報発信の強化
人 材 育 成 ・ 活 用	○区政の動きを的確に把握し、議会における必要な対応を予測、実行できる人材を育成します。 ○議会や区政を俯瞰して見ることができる職員を育成します。 ○風通し良い職場環境づくりを推進します。	○次長及び係長達との有意義な議論を含めた対話による職員の育成 ○大局を見据えられる職員を育成するため、係長会等を通した区政に関する動きの発信と共有 ○係内ミーティングや有意義な対話などの円滑なコミュニケーションの推進による係の活性化と組織力の向上
* 次の10年間を見据えて取り組むこと ○環境配慮の視点から紙資料配布と保管文書の削減及び事務・運営等の効率化を図るため、効果的なDX化の導入について議員を交えた議論を展開していきます。 ○外国籍区民の増及び個々人の価値観の多様化による多文化共生社会の到来に伴う、議員の多様化への対応と議会情報の発信方法の変更・強化を検討し、必要な措置を講じていきます。		